

4月28日(金)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひつ迫状況等は
国評価レベルⅠ(感染小康期)です

本県の新型コロナの新規感染者数は、直近では緩やかな増加傾向にあります。県内の医療のひつ迫は概ね解消されています。国評価レベルはレベル1です。

県民の皆様には、引き続き、その場に応じたマスクの着用や咳工チケットの実施とともに、人ととの距離の確保、手洗い等の手指消毒、換気の励行等の**基本的な感染防止対策の継続**、接種可能な方は**新型コロナワクチンの接種**をお願いします。

4月27日現在

入院患者数 A	病床数 B	病床利用率 A/B
28人	418床 ^{※1}	6.7%
	416床 ^{※2}	6.7%

※1 即応病床数(コロナ確保病床以外の病床数を含む)

※2 コロナ確保病床数

直近1週間の10万人当たり
新規陽性者数

38.6人

マスク着用は個人の判断を尊重し、本人の意思に反する着脱の強制はやめましょう

○常にマスクを携行

場所や場面に応じて着脱できるようにしましょう。

○咳工チケット

マスクを着用しない場合も、咳やくしゃみによる飛沫感染を防ぐため、口と鼻をハンカチや袖で覆うように努めてください。

○学校でもマスクの着用を求めることが基本

乗り物	医療機関・高齢者施設等	事業所	体の状態
混雑した電車やバス 	受診・訪問する方 	事業上の理由がある 	症状がある場合(やむを得ず外出する時) 
ほぼ全員が着席できる(新幹線や高速バス等) 	従事している方 	上記以外 	重症化リスクが高い(流行期に混雑した場所へ行く時) 

学 校		登下校時	校外学習等
学校教育活動			
授業、合唱、体育、給食等 	着用を希望する人 着用できない人 	混雑した電車やバスを利用 	医療機関等を訪問 
	着脱は自由に 	着用を推奨 	着用を推奨 

感染防止対策の5つの基本

(新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードより)

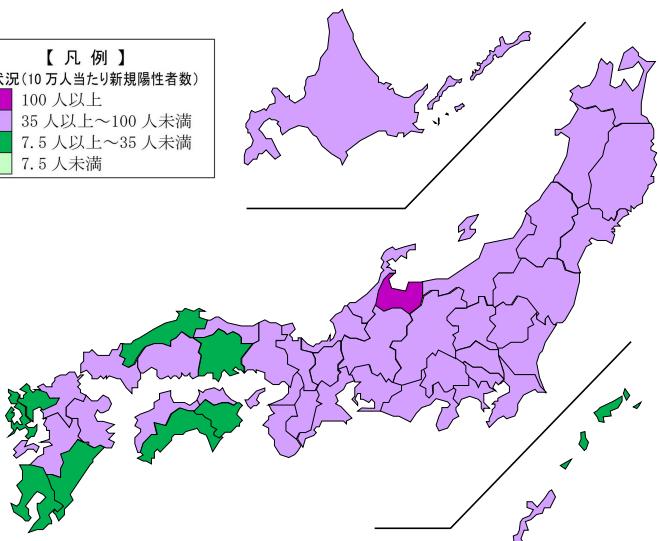
- ①体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診
- ②その場に応じたマスクの着用や咳工チケットの実施
- ③換気、3密の回避は引き続き有効

- ④手洗いは日常の生活習慣に

- ⑤適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数
(4月27日現在)

【凡 例】	
感染状況(10万人当たり新規陽性者数)	
100人以上	
35人以上～100人未満	
7.5人以上～35人未満	
7.5人未満	



令和5年5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、新型インフルエンザ等対策特別措置法による措置は終了します。
このため、新型コロナウイルス感染症対策の国評価レベルの発表(本発表)は今回が最後です。

県民・事業者の皆様へのお願い

県民の皆様へのお願い

○オミクロン株対応2価ワクチンの接種

- 現在実施中の**オミクロン株対応2価ワクチンの接種**は、オミクロン株に対し、**従来型ワクチンを上回る重症化予防効果**とともに、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。
- 重症化リスクのある人と接する方、旅行やイベントに参加する方は、ワクチン接種を積極的に検討してください。**
- なお、基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方へのオミクロン株対応2価ワクチンの接種は**5月7日で一旦終了**します。次の感染拡大に備えるためにも5月7日までに、接種を検討してください。

○適切な受診

- 夜間・休日は、軽いかぜ症状などの場合は、救急医療等の受診を控え、平日の日中にかかりつけ医など地域の医療機関を受診してください。

○基本的な感染防止対策の継続

- 「三つの密(密閉、密集、密接)」を回避するとともに、人と人との距離の確保、適切なマスクの着用、手洗い等の手指消毒、換気の励行等の**基本的な感染防止対策を継続**してください。
- 感染リスクが高い場所への訪問や、感染リスクの高い行動には十分注意し、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様等へのお願い

○事業所における取組

- 事業者の皆様は、職場や店舗等における基本的な感染防止対策の徹底、特に**換気の励行、「居場所の切り替わり」での感染防止対策**や、人との接触を低減する取組など、感染防止対策を継続してください。
- 従業員が発熱等で休暇を取得する際に、新型コロナ又はインフルエンザの**検査結果を証明する書類や診断書**を求めないでください。また、従業員が職場復帰する際に**検査の陰性証明**や**治癒証明**を求めないようお願いします。

○学校等における取組

- 学校では、教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とします。基礎疾患等の様々な事情によりマスクの着用を希望する児童生徒に対して、適切に配慮するとともに、こまめな換気など基本的な感染防止対策の徹底に努めてください。
- 職員や児童・生徒等に何らかの風邪症状がある場合については、部活動や課外活動も休み、静養してください。

○催物(イベント)における留意事項

- イベント(催事)の主催者の皆様は、**3密の回避、人と人との距離の確保、こまめな換気や消毒**など基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者の行動管理に努めてください。
- 参加人員5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出してください。

マスク着用の考え方の見直しについて(令和5年3月13日から運用)

(国 新型コロナウイルス感染症対策本部決定通知より)

区分	内容
概要	<ul style="list-style-type: none">・マスク着用は個人の判断を尊重して委ね、本人の意思に反して着脱を強制しない・政府は、マスク着用が効果的な場面を周知し、その場合のマスク着用を推奨・3月13日から適用(学校は4月1日から)
マスク着用が効果的な場面	<ul style="list-style-type: none">・重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、以下の場面ではマスク着用を推奨 ①医療機関受診時 ②医療機関や高齢者施設等訪問時 ③混雑した電車・バス・重症化リスクの高い者が、混雑した場所に行く場合もマスク着用が効果的
症状がある場合等	<ul style="list-style-type: none">・症状がある者・コロナ陽性者・その同居家族は外出を控えるが、やむを得ず外出する場合は、人混みを避け、マスクを着用
学校・保育所等	<ul style="list-style-type: none">・マスク着用を求めないことが基本・マスク着用を希望する児童生徒に適切に配慮・換気の確保・マスク着用を促す場合も児童生徒や保護者等の判断を尊重し、着脱を強制しない・卒業式では児童生徒はマスク着用せず出席することを基本(合唱・呼掛けはマスク)
医療機関や高齢者施設等	<ul style="list-style-type: none">・従事者は、勤務中のマスク着用を推奨
事業者	<ul style="list-style-type: none">・感染対策上や事業上の理由から利用者や従業員にマスク着用を求めるることは許容・業種別ガイドラインを見直して周知

国評価レベルの判断基準

令和4年12月16日 改定

国評価 レベル	状況(国の例示等)				本県の 指標と目安値
	保健医療の負荷		社会経済 活動	(参考) 感染状況	
4 医療機能 不全期	<ul style="list-style-type: none"> 発熱外来や救急外来で対応しきれず、一般的な外来にも患者が殺到 通常医療も含めた外来 医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 入院が必要な中等症・重症者の絶対数が著しく増加。医療従事者の欠勤と相まって、入院医療がひっ迫 入院できずに、自宅療養中に死亡する者が多数発生 通常医療を大きく制限せざるを得ない状態(重点医療機関における医療従事者の欠勤急増) 	病床使用率 重症病床使用率 概ね 80%以上	欠勤者が膨大な数になり、社会インフラの維持にも支障が生じる可能性	今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生	【感染状況】及び【保健医療の負荷の状況】 今後の感染状況等を踏まえ設定 【社会経済活動の状況】 県内の複数の公共交通機関において、新型コロナの影響で従業員が欠勤したことによる減便が生じた場合
3 医療負荷 増大期	<ul style="list-style-type: none"> 外来医療の負荷が高まり、発熱外来や救急外来の多くに患者が殺到する、重症化リスクの高い方がすぐに受診できないという事象が発生 救急搬送困難事例の急増 入院患者も増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる(重点医療機関における医療従事者の欠勤急増) 	病床使用率 重症病床使用率 概ね 50%以上	職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者も多数発生	医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生	【感染状況】 (2⇒3への移行) 1週間新規感染者数の前週比1.0倍以上が継続 【保健医療の負荷の状況】 ①コロナ受入病院入院者 400人以上 ②病床使用率 (最大確保病床に対して) 50% ③コロナ受入病院の医師・看護師休職者数 300人 ④発熱外来の行政検査数 21,000件／週 ⑤救急搬送困難事案件数 40件／週 【社会経済活動の状況】 具体的な目安値等は設定せず個別に判断
2 感染拡大 初期	<ul style="list-style-type: none"> 診療・発熱外来の患者数が急増し、負荷が高まり始める 救急外来の受診者数も増加 病床使用率、医療従事者の欠勤者数も上昇傾向 	病床使用率 概ね 30～50%	職場で欠勤者が増加し始め、業務継続に支障が生じる事業者も出始め	感染者が急速に増え始める	今後の感染状況等を踏まえ設定
1 感染 小康期	<ul style="list-style-type: none"> 外来医療、入院医療ともに負荷は小さい 	病床使用率 概ね 0～30%	—	感染者は低位で推移、又は徐々に増加している状態	—